

# 総合的な推進体制

## まず市役所から

丸亀市男女共同参画推進条例の遵守  
庁内推進体制の強化  
実施状況のフォローアップ  
丸亀市男女共同参画審議会の活用  
国・県・他市町との連携

## 市民とともに

市民・市民団体等との連携  
活動拠点施設の充実  
人材育成と人材データベースの作成・活用

## 男女共同参画のキーワード

### ◎ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別。生まれつきの生物学的性別（セックス）がある一方、社会通念や慣習の中には社会や文化によって作り上げられた「男性像」「女性像」があります。このようにして形成された男女の別をジェンダーといいます。

### ◎セクシュアル・ハラスメント

性的ないやがらせのことであり、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目にふれる場所へのわいせつな写真の掲示、性的な冗談やからかいなど、様々な態様のものが含まれます。

### ◎ドメスティック・バイオレンス(DV)

配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力のことで、DVと略されます。身体的暴力だけでなく、心理的暴力、経済的暴力、社会的暴力、性的暴力など、いろいろな形で私たちの身近に存在しています。

### ◎ポジティブ・アクション(積極的改善措置)

過去における社会的、構造的な差別によって現在不利益を被っている集団（女性や少数民族等）に対して、一定の範囲で特別な機会を提供することなどにより、実質的な機会均等の実現を目的とした暫定的な特別措置をいいます。

### ◎リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、個人、特に妊娠・出産という仕組みを持つ女性が、生涯にわたって主体的に自らの健康の保持増進と自己決定を行うこと、そのための身体的、精神的、社会的な諸権利が基本的人権として保障されていることをいいます。

### ◎ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、誰もがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。